



間税だより

発行者／広島国税局間税会連合会 会長 池田 晃治
事務局／〒732-0804 広島市南区西蟹屋1丁目1-7〔仮店舗〕(株)広島銀行内 TEL082-207-3120 FAX082-207-3121
発行責任者／江本芳史



(文・写真：鳥取県間税会連合会)

三朝の陣所 (みささのジンショ)

三朝町の三朝温泉街の中心で毎年5月4日に開催されている行事です。

山から切り出した藤カズラを使い、2本合わせて全長150m、網の胴周りが1.5mほどもある大綱をつくり、東西に分かれて大勢で引き合う勇壮な行事で、国の重要無形民俗文化財に指定されています。

1ヶ月前から準備を行い、前日には地区の人々が総出で東西に分かれて綱をなう「綱からみ」が行なわれ、当日の夜、温泉街で東の雄綱と西の雌綱を結合させ、提灯の合図で観光客も参加し一斉に引きあう迫力ある綱引きです。

綱引きは1回勝負で、東が勝てば豊作、西が勝てば商売繁盛といわれています。

〈目次〉

広島局間連第45回通常総会開催……	2	単位会の動き……	11
挨拶……	3	全間連委員会報告……	12
祝辞……	4~5	広島国税局長および消費税課職員の紹介……	13
平成29年度収支決算・活動報告……	6	会長就任にあたって……	14~15
平成30年度収支予算・活動計画……	7	ご当地グルメ (鳥取県間連) ……	16
総会を終えて……	8~10		



広島局間連第45回通常総会開催

第45回通常総会

平成30年5月28日(月)ANAクラウンプラザホテル広島において、第45回通常総会を81名の出席のもと開催致しました。

各間税会会長、来賓として広島国税局の重藤局長、清友課税第二部次長、瀧口消費税課長、全国間税会総連合会河村常務理事、山田常務理事に出席頂きました。

平成29年度（第44期）事業活動報告及び収支決算報告、平成30年度（第45期）事業計画（案）及び収支予算（案）も承認されました。

平成29年度事業活動において、会員増強並びに組織拡充について、平成29年度会員数9,200人社を目標に取組んで来ましたが、結果は前年4月対比マイナス44人社8,975人社に終わりました。

「消費税申告におけるチェックシート」を活用した「研修会・講演会」の開催は、全50単位会のうち30単位会で開催されるなど、充実した活動となっております。

平成30年度の事業計画において、会員増強並びに組織拡充では、平成30年度の会員数

9,600人社を目標とし、会員増強期間の設定や、青年部・女性部の結成促進並びに育成強化を図ることを計画するとともに、「消費税申告におけるチェックシート」の有効活用を図り、所管税務署等と連携し「研修会・講演会」を計画的に実施し、また「事業承継セミナー開催」に向けた取組強化を図ることなど、決定いたしました。

総会に先立ち重藤哲郎氏（広島国税局長）による「わが国の経済社会の変化と平成30年度税制改正等」の演題で、講演をいただきました。

常任理事会

通常総会当日、瀧口消費税課長、及び全間連の河村常務理事、山田常務理事をお迎えし、会長他25名で、常任理事会を開催致しました。

常任理事会では、瀧口消費税課長及び河村常務理事からご挨拶を頂き、通常総会で審議される議案が協議され、常任理事会の承認を得ました。



全間連 平成 29 年度「税の標語」最優秀作品

「使い方 知ろう 学ぼう わたしの税」
鳥取県間税会連合会

鳥取間税会

倉吉間税会

米子間税会



〈 挨拶 〉

広島国税局間税会連合会 会長

角廣 勲

(平成30年6月27日付退任)

会長の角廣でございます。

本日は、皆さま何かとご多用のなか、通常総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

まずは、広島国税局の^{しげとう}重藤局長様、全国間税会総連合会の^{かわむら}河村常務理事様、^{やまだ}山田常務理事様をはじめ、ご来賓の皆さま方におかれましては、公務ご多忙のなか、遠方からも局間連通常総会にご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。

平素より、局間連および各单位会の運営に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

^{しげとう}重藤局長様におかれましては、先ほど非常に有意義で示唆に富むご講演をいただき、局間連を代表し、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、間税会活動の活性化に向けた重要施策である会員増強については、昨年度、米子間税会で青年部が、下関間税会で女性部が発足されるなど、各单位会のご尽力のおかげで一定の成果がありました。

半面、退会会員に歯止めがかからず、4月1日現在の会員数は、前年比▲44人者の8,975人者となり、課題を残す結果となりました。

本年度は、昨年度に続き各税務署との連携による「消費税申告におけるチェックシート」を活用した研修会の実施や、本年度の主要施策である「事業承継セミナー」の開催など積極的な活動を通じて、会員増強に努めていただきますようお願いいたします。

また、消費税率の引き上げについて、2019年10月に実施されることが示されるなか、消費税についての理解を啓蒙する団体として、われわれ間税会の役割はますます重要になります。

皆さま方におかれましては、引き続き会員の増強を通じた間税会活動の活性化と積極的な活動に向け、ご協力を賜りますようお願いいたします。

これからの通常総会では、平成29年度の活動を振り返り、平成30年度の活動方針をご協議いただきます。今年度の活動が実り多いものとなるよう、活発な議論をお願い申し上げます。

結びに、本日もご列席の皆さまのご健勝とご活躍、並びに局間連の今後ますますの発展を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



〈 祝 辞 〉

広島国税局長

重藤 哲郎

(現 国税庁課税部課税部長)

本日ここに、広島国税局間税会連合会「第45回通常総会」が関係者多数のご臨席のもと、かくも盛大に開催され、すべての議事が滞りなく終了されましたことを心からお慶び申し上げます。

また、角廣会長をはじめご臨席の役員の皆様、並びに会員の皆様方には、平素より税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜っており、本席をお借りして厚くお礼申し上げます。

広島国税局間税会連合会は、昭和48年4月の創設以来、間接税に関する唯一の団体として、税の標語の募集、e-Taxの普及促進、「世界の消費税」のクリアファイルの配布活動など、消費税をはじめとする間接税の啓発活動を積極的に展開してこられました。

加えて、中学生や高校生による消費税等をテーマとしたディベート大会の開催や、幼稚園・保育園に対する税の紙芝居の贈呈など、日本の将来を見据えた租税教育活動に熱心に取り組んでおられます。

さらに、昨年度新たに作成された「消費税申告におけるチェックシート」を活用した研修会を積極的に開催されるなど消費税の適正申告の推進とともに、会活動を通じた会員増強や組織の活性化にも積極的に取り組まれ着実に成果を挙げておられると伺っております。

これらの間税会の活動は、私ども税務行政に携わる者にとりまして、誠に心強いもので

あり、改めて角廣会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方のご熱意とご努力に対し、深く感謝の意を表する次第です。

消費税は現行の社会保障制度を維持していくための安定財源として極めて重要な位置付けにあり、消費税の啓発・広報を第一に掲げる間税会の役割は益々重要なものになると考えておりますので、税務行政に対し、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、ご承知のとおり、来年10月には、消費税率の10%への引上げと同時に、軽減税率制度が実施されます。

私どもとしましては、軽減税率制度の円滑な実施に向けて、事業者の皆様には制度の内容を十分理解していただき、自ら適正な申告と納税を行っていただけるよう、関係省庁や間税会をはじめとする関係民間団体の皆様と緊密に連携を図りながら、着実な制度の周知・広報や丁寧な相談対応に取り組んでまいります。

間税会の皆様におかれましても、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

終わりに当たり、広島国税局間税会連合会の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様をはじめ会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

平成30年5月28日

広島国税局長 重藤 哲郎



〈 祝 辞 〉

全国間税会総連合会 会長

大谷 信義

ただ今、広島国税局間税会連合会第45回通常総会の全議案の審議が滞りなく終了され、誠にありがとうございます。

広島局間連の皆様には、平素から全間連の会務運営につきまして、深いご理解とご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

また、広島国税局長の重藤^{しげとう}様をはじめ国税ご当局の皆様には、間税会に対しまして、深いご理解とご指導・ご支援を賜っております。この機会に改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、私ども間税会に関わりが深い消費税につきましては、来年10月から税率が更に10%に引き上げられることとされておりますが、私たち間税会は、消費税の税率引上げに積極的に賛同したり、推進する団体ではありません。

しかしながら、少子高齢化の進展に伴う社会保障財源の確保の必要性や、厳しい財政事情などから見て、消費税の引上げは、避けて通れないやむを得ない措置であると受け止めております。

また、消費税10%への再引上げに併せて低所得者対策として、飲食料品と新聞を対象にした軽減税率制度が導入されることとなっております。

全間連では、消費税の引上げの際に問題となる低所得者対策につきましては、軽減税率制度はその対象選定に合理的な基準を見出すことが困難であることや、本来の低所得者対策にはならないこと、更には事業者の事務負担も増加するなど様々な問題があります。したがって、従来から消費税は単一税率として、低所得者対策につきましては「給付付き税額控除制度」によるよう提言してきたところであり、本年度においても「単一税率の維持」を強く求めていることとしております。

その一方で、全間連は、税務関係民間団体として、円滑な税務運営に協力することを基本理念として活動している団体であります。したがって、税制等に関する提言活動とは別に、軽減税率制度が予定どおり導入された場合、会員の皆様を始めとする事業者の皆様が誤りなく適正に適用していただくため、軽減税率制度の説明会等を積極的に開催していく必要があると考えておりますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、軽減税率制度の説明会等の開催に当たりましては、国税ご当局と前広に協議・相談しながら、一層の連携・協調を図っていただき、実り多いものとなりますよう、よろしくお願い致します。

なお、軽減税率制度の周知活動の一環として

この度、全間連として「軽減税率制度のポイント解説」という書籍を発行することとしておりますので、より多くの方々にご購入していただきますようお願い申し上げます。

また、全間連では、来年10月からの消費税の10%への再引上げと、軽減税率制度の導入を控え、消費税の会である間税会の果たすべき役割が、益々、高まってくることを踏まえ、会活動を活性化し、財政基盤の強化を図る観点から、平成26年4月以降の「最重点施策」に引き続き、平成29年度以降も「最重点施策」を3点決定しました。

「最重点施策」の1点目は「消費税完納運動の更なる推進」であり、第2点目は「消費税の啓発活動等の拡充」であり、第3点目は「会員増強による組織拡大等」であり、いずれも消費税の関係団体である間税会の活動としては、極めて重要な活動方針であると考えております。

したがって、これまでの取組状況などを分析・検証し、最重点施策の実現に向けた、より実効性のある取組みを積極的に展開していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、従来から大変好評を博しております「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイル等につきましては、平成30年度においても、少なくとも100万枚の作成枚数を確保したいと考えておりますので、引き続き、増刷に取り組んでいただきますとともに、クリアファイル等のDVD版による「ミニ租税教室」の開催にも、積極的な取組みをお願い申し上げます。

そして「税の標語」の募集活動につきましては、本年2月から国税庁の後援名義の使用許可をいただきましたので、これを励みとして、応募点数の更なる増加と、より多くの間税会が取組みに参加していただきますよう、よろしくお願い致します。

さらに、いわゆる e-Tax (イータックス) の利用促進や、マイナンバー制度の適正利用と周知活動にも取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解の上、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、広島局間連及び傘下各会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしております。

また、国税ご当局の一層のご指導・ご支援、友誼団体のご厚誼をお願い申し上げますとともに、ご臨席の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

平成30年5月28日

全国間税会総連合会会長 大谷信義

平成29年度(第44期)収支決算

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

1 一般会計

(1) 収支予算・実績

収入の部

単位：円

科目	予算	実績
会費	7,896,700	8,219,900
（一般）	7,215,200	7,215,200
（業種別）	273,500	272,700
（賛助）	150,000	150,000
（特別）	258,000	582,000
広告料	500,000	419,784
雑収入	46,000	16,015
① 収入合計	8,442,700	8,655,699

支出の部

単位：円

科目	予算	実績
会議費	800,000	1,198,401
分担金	1,895,000	1,895,000
事業費	2,100,000	2,322,653
会員増強奨励金	200,000	191,000
印刷費	70,000	159,615
事務委託費	1,684,800	1,684,800
通信費	600,000	695,503
旅費交通費等	700,000	859,064
事務用品費	70,000	68,983
慶弔費	90,000	60,000
全間連行事参加助成金	120,000	26,000
諸雑費	10,000	0
② 支出合計	8,339,800	9,161,019
③ 前期繰越金	1,158,963	1,158,963
④ 当期収支①-②	102,900	△505,320
⑤ 繰越金③+④	1,261,863	653,643
⑥ 特別会計へ繰入	0	
⑦ 次期繰越金⑤+⑥	1,261,863	653,643

(2) 貸借対照表

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
普通預金	653,643	次期繰越金	653,643
合計	653,643	合計	653,643

2 特別会計（全間連：通常総会開催用）

(1) 収支予算・実績

実績なし

(2) 貸借対照表

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
普通預金	2,232,370	次期繰越金	2,232,370
合計	2,232,370	合計	2,232,370

平成29年度(第44期)活動報告

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

活動実績	
行事名等	内容
会員増強ならびに組織の拡充	(1)平成29年度における会員数を局連は9,200人社を目標とする 平成30年4月1日現在の会員数は8,975人社（前年対比▲44） (2)会員数100者未満の単位会は4月1日現在20単位会 (3)会員増強期間（H29. 7からH29. 9まで）の成果 176人社（別紙 参考資料 1・2） (4)青年部設立（米子間税会：29. 6. 7） 女性部設立（下関間税会：29. 9. 2）
総会	・H29.5.18開催
役員会	・正副会長会議 H29.4.21/11.28 ・常任理事会 H29.5.18
専門委員会	・広報委員会 H29.7.21/11.21/ H30.3.19 ・総務・会務運営合同委員会 H29.12.21 ・総合同委員会 H30.2.9 （総務・財務・会務運営・税制・広報） ・委員長会議 H30.3.23
業種別部会ごとの活動	・印紙税部会 通常総会 H29.6.9 ・石油ガス部会講演会 H29.11.8 ・飲料部会税務講習会 H30.2.27 ・揮発油部会 水島税務懇話会 H29.9.25 ・揮発油部会 山口税務懇話会 H30.1.24 ・揮発油部会 芸防税務懇話会 H30.1.23
税を考える週間の関連行事	(1)単位会・県間連・業種別部会ごとに「税を考える週間」中に行事等を開催 (2)平成29年度「税の標語募集」 広島局間連応募総数 15,262点（前年比+4,304点） 全間連入選なし、その他入選11作品 （別紙 参考資料 3-1, 3-2）
研修会・講演会の積極的開催	・『消費税申告におけるチェックシート』活用による研修会開催状況 ・30単位会で研修会を開催 （別紙 参考資料 4）
行政協力に対する活動	(1)e-Taxの普及促進・租税教室の推進 (2)消費税の適正申告・期限内納税の実践及び広報
行政に対する提言活動	(1)消費税に関するアンケート実施 （実施日H29.4.1 配布枚数1,450枚）813枚/1,450枚 回収率56.1%（全間連11,186枚/15,000枚）74.6% (2)全間連を通じて財務大臣等に提言
全間連関係行事	・広報委員会 (H29.5.26) ・揮発油税中央セミナー (H29.6.9) ・税制委員会 (H29.6.27、H30.1.22) ・財務委員会 (H29.7.6) ・会務運営委員会 (H29.7.7) ・総務委員会 (H29.7.8) ・事務局長会議 (H29.9.1) ・通常総会（岡山大会） (H29.9.22) ・青年部・女性部通常総会 (H29.9.22) ・正副会長会議 (H30.1.22) ・常任理事会 (H30.1.22) ・納税功労表彰受彰祝賀会 (H30.1.22) ・賀詞交歓会 (H30.1.22) ・モデル会会同 (H30.2.9)

平成30年度(第45期)収支予算(案)

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

1 一般会計

(1) 収支決算書

収入の部

単位：円

科目	前年実績	予算
会費	8,219,900	8,182,700
（一般）	7,215,200	7,180,000
（業種別）	272,700	272,700
（賛助）	150,000	150,000
（特別）	582,000	580,000
広告料	419,784	500,000
雑収入	16,015	45,000
① 収入合計	8,655,699	8,727,700

支出の部

単位：円

科目	前年実績	予算
会議費	1,198,401	1,100,000
分担金	1,895,000	1,925,000
事業費	2,322,653	2,100,000
会員増強奨励金	191,000	150,000
印刷費	159,615	150,000
事務委託費	1,684,800	1,684,800
通信費	695,503	650,000
旅費交通費等	859,064	800,000
事務用品費	68,983	60,000
慶弔	60,000	60,000
全間連行事参加助成金	26,000	26,000
諸雑費	0	10,000
② 支出合計	9,161,019	8,715,800
③ 前期繰越金	1,158,963	653,643
④ 当期収支①-②	△505,320	11,900
⑤ 繰越金③+④	653,643	665,543
⑥ 特別会計へ繰入	0	0
⑦ 次期繰越金⑤+⑥	653,643	665,543

(2) 貸借対照表

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
普通預金	665,543	次期繰越金	665,543
合計	665,543	合計	665,543

2 特別会計(45周年記念事業関連)

(1) 収支決算書

収入の部

単位：円

科目	前年実績	予算
各単位会拠出金	0	530,000
特別会計から繰入	0	1,750,000
合計	0	2,280,000

支出の部

単位：円

科目	前年実績	予算
45周年記念事業	0	530,000
特別報奨金	0	1,750,000
合計	0	2,280,000
次期繰越金	0	0
合計	0	0

(2) 貸借対照表

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
普通預金	0	次期繰越金	0
合計	0	合計	0

平成30年度(第45期)活動計画(案)

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

行事名等	活 動 計 画
会員増強ならびに組織の拡充	(1)平成29年4月1日から平成32年4月1日までの3年間に広島局間連で10%の純増を図る (2)平成30年度における会員数9,600人社を目標とする (3)会員数100者未満の単位会は毎年10者の純増を図る (4)青年部・女性部の結成促進並びに育成強化を図る(別紙 参考資料 5) (5)会員増強期間の設定 (H30.7～H30.9) 増強期間の獲得目標は、各単位会4月1日現在、会員数の7%増とする
総会	・H30.5.28開催
役員会	・正副会長会議 H30.4.20/H30.11 ・常任理事会 H30.5.28
専門委員会	・委員長会議 H30.6/H31.3 ・総務委員会 H30.10/H31.3 ・財務委員会/会務運営委員会 H30.10/H31.3 ・税制委員会 H30.5/H30.12 ・広報委員会 H30.7/11/H31.3
業種別部会ごとの活動	・各部会の特性を生かし、積極的に活動する(引続き消費税の説明会等を開催する)
税を考える週間の関連行事	(1)単位会・県間連・業種別部会ごとに「税を考える週間」中に行事等を開催する (2)平成30年度の「税の標語募集」をする(国税庁後援となる)
研修会・講演会の積極的開催	(1)『消費税申告におけるチェックシート』の有効活用を図り、所管税務署等と連携し「研修会・講演会」を計画的に開催する (2)『事業承継セミナー開催』に向けた取り組みの強化を図る ①各県事業引継ぎ支援センターの活用 ②「平成30年度事業承継税制の改正」研修会の開催
行政協力に対する活動	(1)e-Taxの普及促進・租税教室を推進する (2)消費税の適正申告・期限内納税の実践及び広報を推進する (3)軽減税率制度及び事業者支援制度に関する説明会等の開催
行政に対する提言活動	消費税に関するアンケートを実施する(実施日 H30.4.1 配布枚数 1,450枚) 全間連を通じて財務大臣等に提言をする。
全間連関係行事	・広報委員会 H30.5.25 ・揮発油税中央セミナー H30.6.13 ・税制委員会 H30.6.29/ H31.1 ・財務委員会 H30.7.6 ・会務運営委員会 H30.7.5 ・総務委員会 H30.7.9 ・正副会長会議 H30.7.25/ H31.1 ・事務局長会 H30.8.3 ・通常総会(東京大会) H30.9.11 ・青年部・女性部通常総会 H30.9.11 ・納税功労表彰受賞祝賀会及び賀詞交歓会 H31.1 ・モデル会会同 H31.2

総会を終えて

局間連新会長挨拶



新会長
池田 晃治

はなはだ簡単でございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

この度、会長を拝命いたしました池田でございます。
角廣会長の後を受け、新会長として身が引き締まる思いです。
今後は皆様方の先頭に立ち、微力ではございますが、会の活性化に努力してゆく所存ですので、当局をはじめ、役員並びに会員の皆様のご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

局間連青年部新部長挨拶



局間連青年部長
西本 慎一

各単体の会長をはじめ役員の皆様におかれましては、青年部の新設等も含め青年部活動にあたたかいご協力ご指導をお願い申し上げます。

1年間頑張ってください。

この度、平成30年の通常総会におきまして、局間連青年部長を拝命いたしました西本慎一と申します。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

所属は広島東間税会です。

間税会の組織を多くの皆様に知っていただき、更なる青年部の活性化をはかってまいります。また会員増強を柱として普及活動に力をいれていきます。

広島県間税会連合会

会長 久保弘睦



広島県間税会連合会 第30回通常総会開催

去る6月20日(水)ホテルセンチュリー 21広島において、広島県間税会連合会第30回通常総会が開催され、広島国税局から竹本課税第二部長をはじめ、県内の各税務署長16名並びに各税務協力団体から6名のご来賓をお迎えいたしました。

総会では、29年度事業報告並びに30年度事業計画などが承認され、引き続き、①正しい税知識の普及 ②納税道義の高揚 ③適正な申告などに努めていくとともに、次世代を担う生徒たちへの租税教育にも重点的に取り組むことを決議しました。

なお、30年度に向けて、会の活性化に資する目的で次の施策に重点的に取り組むこととしました。

○新規施策

- ①会報誌を発刊した単位会へ助成金を支給する。
- ②「事業承継」セミナーへの積極的な取り組み。などにより会員増強を図る。

○継続施策

- ①組織の拡大・強化の一環として「特定の企業の取引先で構成する協力会」をターゲットとした新規会員(賛助会員)の獲得を図る。
- ②単位会への資金援助として「講演協賛金」及び「会員増強援助金」など、積極的な助成を図ることにより、会員増強意識を更に高める。
- ③県内16単位会を4ブロック(東・西・南・北部)に分けるとともに、各ブロック長を任命し、常任理事会を持ち回りで開催する。
- ④税務署長表彰を受賞された会員の方を、引き続き表彰する。
- ⑤著名人の講演会、研修会(特に「消費税申告におけるチェックシート」の活用等)、園児への租税教室(紙芝居)及び山陰地区

等の交流会などを積極的に開催する。

また、県内の税務署長表彰を受けられた7名の方には、会長並びに秀里会(佐々木秀隆前広島県間税会連合会長)から表彰状並びに金一封が贈られました。

総会終了後は、懇親会にて有意義な情報交換が図られました。





山口県間税会連合会

会長 村谷太洋

山口県間税会連合会 第30回通常総会開催

山口県間税会連合会、各単位会設立30周年記念総会を6月6日（水曜日）ホテルサンルートに於いて午後2時より、国税局より竹本隆亮課税第二部長、田原伸太郎消費税課総務係長、並びに各税務署長をお招きし開催致しました。

主な議題としましては、

- 第1号議案 平成29年度事業活動報告、収支決算報告を事務局より説明をして頂き、続いて監査報告があり承認致しました。
- 第2号議案 平成29年度各単位会、活動報告を各会長から発表、報告が、ありました。
- 第3号議案 平成30年度事業計画、収支予算の報告、承認

事業計画の中で会員増に向けては、女性会員を各単位会で10人ずつ増やし山口県間税会全体女性

部を作る目標を設定しました。

終わりにあたり、竹本課税第2部長様に来賓祝辞を頂き閉会致しました。

第2部としまして、午後5時半より懇親会を開催致しました。

皆さん和やかに歓談、楽しく過ごされ午後7時半に全日程、終了致しました。



岡山県間税会連合会

会長 浅野益弘

岡山県間連総会について

去る6月27日（水）メルパルク OKAYAMA(岡山市)において、広島国税局 竹本隆亮 課税第二部長をはじめ岡山県下13税務署長、岡山県税務課 中村陽介 課長を御来賓としてお迎えし、第30回通常総会を実施しました。

総会では、29年度の事業報告、30年度の事業計画が承認され、岡山県間連の重点施策を「会員増強と租組織の拡充」「消費税完納運動の推進」「申告納税制度の推進」とし、税の標語や租税教室とあわせて、一層実りある会となるよう努めていくこととなりました。

総会終了後は、岡山大学医学部教授 那須保友様を講師にお招きし、「人生80→100年 シニア（カップル）ライフを健やかに過ごすために」と題し、第30回記念講演会を行いました。お酒の話やユーモアを交えながらの講演で、出席者全員楽しい時間を過ごしました。

講演会後は会場を移し、懇親会となりました。

懇親会では、大森雅夫岡山市長が来賓としてご出席され御挨拶を頂いた後、岡山東税務署 小林重道 署長の「日本酒で乾杯」で始まり、大いに盛り上がりました。

『総会を終えて』

消費税の会である間税会としては、消費税の重要性が今まで以上に増し、平成31年10月からの消費税10%増税と軽減税率制度の周知などで、会の役割も一層大きくなったと強く認識しており、岡山県間連としては納税意識の高揚はもとより会員の皆様に役立つ税務情報の提供、消費税についての税務研修会、他間税会との交流や、税務関連団体との連携を強化して、実りある会となるよう努めていきたいと考えています。

そのためにも会員の皆様の御協力を頂きたく、よろしくお願い申し上げます。





鳥根県間税会連合会

会長 山崎 純

鳥根県間連総会を終えて

平成30年6月7日、松江市内のホテルにおいて第30回通常総会を開催。ご来賓に広島国税局課税第二部次長の清友貢氏を始め、松江、出雲、益田の税務署長をお招きし、平成29年度事業及び収支の報告、平成30年度事業計画及び収支予算案について審議。また、総会前の役員会において松江間税会大谷会長の退任、足達明彦氏の会長就任が報告され、県間連の役員改選がおこなわれました。改選の結果、益田間税会の山崎 純が県間連の会長を拝命することとなりました。益田間税会は女性部、青年部を擁し、料理教室や税金クイズ、税の標語の募集等の啓蒙活動に力を入れております。各単位会におきましても青年部・女性部を立ち上げていただき、組織の活性化を進めていければと考えております。大谷会長の後、微力ではございますが県間連発展のため努力して参りますので皆様方のご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

『総会を終えて新会長挨拶』

本総会で会長を拝命いたしました山崎 純でございます。

大谷会長の後を受け、新会長として責任の重さを痛感し身が引き締まる思いです。微力ではございますが、会員増強をはじめ、研修会・講演会の開催等、積極的な活動を通じ、間税会の更なる発展に向け邁進してまいりますので、税務当局の皆様をはじめ、役員並びに会員の皆様にご協力を頂きますようよろしくお願い申し上げます。



鳥取県間税会連合会

会長 杉原弘一郎

鳥取県間税会連合会総会

6月4日(月)ANAクラウンプラザホテル米子(米子市)において、鳥取県間税会連合会第30回通常総会を開催いたしました。

当日は、広島国税局より竹本課税第二部長、草場米子税務署長、山内鳥取税務署長、船越倉吉税務署長、米原米子税務署法人課税第一部門統括国税調査官、田原広島国税局課税第二部消費税課税係長にご臨席いただきました。

総会では、平成29年度事業報告、収支決算報告ならびに平成30年度事業計画、収支予算案の承認、及び新役員の選出が行われました。

総会終了後の懇親会では、青年部、及び女性部メンバーも多数加わり情報交換等大いに盛り上がりました。今後も円滑な税務運営が行なわれるよう協力し活動していきます。

～総会を終えて会長挨拶～

引き続き会長を拝命しました。よろしくお願いいたします。ご来賓の皆様、遠方よりご参加の会員の皆様ありがとうございます。

さて米子間税会では昨年青年部を立ち上げましたが、その青年部メンバーを中心に初の試みとして、「消費税増税の是非」をテーマに米子北斗高等

学校でのディベート大会を開催しました。開催までの準備が短期間でしたが、当日は白熱した議論となり、論戦を交わした生徒達に大いに感心されていきました。今後も次代を担う若者達に税制について関心を持ってもらえる機会として、取り組みを継続していただきたいと思っております。また、同間税会は今年度より2年間「モデル間税会」の指定が予定されており、更なる会員増強、活動活性化に向け皆様の取り組み推進をお願いいたします。

私も、引き続き会の発展に向け全力で邁進して参りますので、税務当局の皆様をはじめ、役員並びに会員の皆様のご協力をいただきたくよろしくお願い申し上げます。



唯 山 会 計 事 務 所
 (株) 唯 山 会 計 セ ン タ ー
 (有) ド リ ー ム プ ラ ニ ン グ
 (株) ひ ろ し ま 相 続 相 談 室

〒731-5127 広島市佐伯区五日市五丁目 9-16

TEL(082)923-1111(代) FAX(082)923-1124

<http://www.yuiyama.com/> E-mail:info@yuiyama.com

単位会の動き

福山間税会 青年部・女性部設立

福山間税会は、去る5月22日(火)ふなまちベイホールにおいて、広島国税局 課税第二部 消費税課長ほか来賓ご臨席のもとに、青年部・女性部設立総会を開催しました。

設立総会は、親会会長である岡野会長より、設立に踏み切った経緯について説明、続いて、青年部・女性部代表発起人による設立趣意及び経過報告後、「福山間税会青年部・女性部規約承認の件、平成30年度事業計画（案）承認の件、役員選出の件」について諮り、いずれも異議なく承認可決されました。



福山間税会 青年部・女性部設立総会
(平成30年5月22日開催)

1列目右から
岡野会長、内海女性部長、博多青年部長
2列目右から岡崎副会長、織田副会長

ファースト・コール・バンク

真っ先にご相談いただける銀行を目指します。

地域の皆さまに愛され、信頼される銀行になるため全役職員が一丸となって努力を続けてまいります。これからも(ひろぎん)をよろしくお願ひ申し上げます。

(ひろぎん)ホームページ <http://www.hirogin.co.jp/>



©HIROSHIMA BANK
(ひろぎん)イメージキャラクター「ひろくん」

広島銀行

タナカの
〈ふりかけ〉

健康とおいしさを
追求し続けて117年

創業元年の気持ちに戻って更なる追求をいたします

おかげさまで117年



田中食品株式会社 URL <http://www.tanaka-foods.co.jp/>



余裕に満ちた心地よい空間。
そして、自分の思いに応えてくれる走り。
3列シートを備えた、何も妥協しない最上のSUVスタイル。
いよいよ、誕生。

ALL-NEW
Mazda **CX-8**

www.mazda.co.jp



全間連委員会報告



税制委員

委員長 土岡正和

全国間税会総連合会税制委員会 出席報告

去る平成30年6月29日(金)に全国間税会総連合会事務局において、税制委員会が開催され、出席してまいりました。今回の税制委員会では、春に行いました全国の間税会会員へのアンケート調査並びに税制及び執行並びに歳出に関する意見要望書を踏まえ、この秋に全間連が政府・自民党税制調査会等に出す、平成31年度税制及び執行に関する要望書の内容を協議し、素案を作る作業を行いました。この素案は、この後に開催される全間連の常任理事会で審議・承認されて、提出されます。この要望書の内容は、後日各間税会に送られてまいりますので、ご確認ください。また、平成30年度以降の全間連の最重要施策について、本部吉田専務理事より説明を受けました。1. 消費税完納運動の更なる推進 2. 消費税の啓発活動等の拡充 3. 会員増強による組織拡大等です。国税庁からの2名の出席もいただき、毎回そうですが充実した会合となりました。



局間連青年部

部長 西本慎一

全国間税会総連合会青年部役員会 出席報告

平成30年6月14日(木)全間連青年部役員会が東京の全間連事務局において開催されました。内容をご報告いたします。

役員会の開催の前に、研修会として国立印刷局東京工場の見学をしました。

日本のお札の歴史などについて学び、大変勉強になりました。

その後全間連事務局に移動し、青年部役員会が開催されました。今年の全間連青年部長の萩原東京局青年部長の挨拶の後、消費税を含む間接税を取り巻く状況と、親会である全間連の現状などのご報告を受けました。

また9月11日(火)開催の第40回全間連青年部通常総会での運営について、議論されました。それぞれの部長の役割分担も決定され、ほぼ内容は確定いたしました。その後、各局連の青年部長より、現状の活動報告があり、情報の共有化・交換がなされました。今後の各局連での青年部の活動に対し、大きな手助けとなる活動報告でした。会議にはご来賓として、

国税庁の方の出席もあり、ご意見やご指導も頂戴いたし、大変有意義な会議となりました。

また、同日に東京プリンスホテルで開催される全間連創立45周年の記念式典の内容について全間連の吉田専務理事より詳細な説明がありました。世界の消費税のクリアファイルの改定、税の標語の募集についての情報等、現状のくわしい説明もいただき大変参考になりました。



総務委員

総務委員 唯山重夫

全国間税会総連合会総務委員会の 出席報告

平成30年7月9日、全間連において総務委員会が開催され、次のような議題を審議した。

1. 第45回通常総会・創立45周年記念式典が9月11日東京プリンスホテルで開催されるが、小泉純一郎元総理の講演や女優岩下志麻氏による乾杯の音頭があるため、盛会が予想される。
2. 平成29年度収支決算では、全間連会務制度委員長白子英男氏から100万円のありがたい寄付収入があり、支出ではクリアファイル及び保険普及費が予算より増加した。また、クリアファイルの単価引上げ案も出たが従来通りとなった。
3. 平成30年度予算編成方針では、45周年記念事業費として200万円計上し、クリアファイル等製作費150万円、保険普及費220万円増額した。
4. 間税会員は、91,844名で前年より622名増加したが、広島局間連は44名のマイナスであった。
なお、300名以上のベスト89単位会に、広島西、徳山、広島東、岡山東、岡山西、福山、広島南、益田、津山が入った。
5. 会員増強に顕著な実績をあげた川口、宇都宮、竜ヶ崎、葛飾間税会が7月25日の常任理事会で実績発表をする。
6. 平成29年度以前の最重点対策として、(1)消費税完納運動の更なる推進、(2)消費税の啓発活動等の拡充、(3)会員増強による組織拡大等があげられ、今後3年間は会員増強を図る絶好の機会なので、傘下間税会等においては、具体的な会員増強に関する数値目標を必ず策定し、計画的な取組みを行うとした。

また、①会長交代時には新会長が会員増強の方針を定めるべきとし、②消費者も加入勧奨の対象とし、③退会防止策を検討し、④100名未満の会は100名以上の会員確保、⑤青年部・女性部の創設等に留意すべきとしている。

広島国税局長および消費税課職員の紹介

広島国税局では、平成30年7月27日付で局長の異動がありました。



広島国税局長
まつうら かつみ
松浦 克巳

昭和40年4月5日生
出身：北海道

昭和63年3月 東京大学法学部卒
昭和63年4月 大蔵省入省
平成6年7月 尾道税務署長
平成7年6月 IMF（国際通貨基金）派遣職員
平成10年7月 理財局資金第一課資金企画室課長補佐
平成11年7月 理財局総務課課長補佐（総合資金・資金調整・調査）兼 国債課課長補佐（短期国債・外債）
平成12年7月 主税局国際租税課課長補佐
平成13年7月 主税局税制第二課課長補佐（法人税）
平成14年7月 在マレーシア日本国大使館一等書記官
平成17年7月 理財局総務課企画官

平成18年1月 理財局総務課調査室長
平成20年7月 主計局司計課予算執行調査室長
平成21年7月 主計局給与共済課担当参事官
平成21年9月 行政刷新担当大臣付参事官
平成22年6月 内閣官房長官秘書官事務取扱
平成23年8月 主計局主計官（防衛係担当）
平成24年7月 理財局計画官（内閣・財務、厚生労働・文部科学、経済産業、国土交通係担当）
平成25年6月 理財局国債企画課長
平成26年7月 原子力規制庁参事官（会計担当）
平成27年7月 原子力規制庁長官官房総務課長
平成29年7月 東北財務局長
平成30年7月 現職

消費税課の7月10日付の定期人事異動は次のとおりです。



消費税課長
ふくぼ さとし
福場 賢

前任部署：広島国税局総務部
事務管理課長
出身：広島県
趣味：ウォーキング



消費税課課長補佐
たけだ まさよし
武田 正義

前任部署：児島税務署
総務課長
出身：岡山県
趣味：陶芸

事務局の紹介

笠岡間税会

笠岡間税会は会員数89名で、岡山県南西部の井笠地域2市1町を活動エリアとして、事務局を笠岡商工会議所内に置いて運営しております。

毎年、「笠岡税務署長講演会」を開催するほか、法人会の主催する税をテーマとしたディベート事業「白熱教室 in 岡山龍谷高校」や、納貯連の「税の作文・習字募集事業」など、他の租税協力団体と連携協力して積極的に租税教育の推進や税に対する理解を深める活動につとめています。

来年は消費増税も控えていることもあり、更に関連組織と連携をはかりながらスムーズな税制導入がはかれるよう事業展開をすすめてまいります。



萩間税会

萩間税会は、萩税務署管内の阿武地区と萩地区の主に事業所会員により組織構成されております。平成元年創立で今年30年を迎えました。昨年「税の標語」を中学生対象に夏休み課題として募集しております。今年9月はその審査を税務署長はじめ職員の皆様と当会役員全員で行います。

最後に町のPRですが、本年度は明治維新150年で秋もいろいろなイベントを当市で行います。どうぞ、秋の萩にお越しくださいませ。お待ちしております。

【事務局】

〒758-0047

萩市東田町87 榎山下時計店内

TEL 0838-22-0615 FAX 0838-26-6330



本年度業種別部会・単位会の会長交代がありました

会長就任にあたって



揮発油部会
会長 小瀬智之

この度の西日本を中心とした豪雨により、被災された皆様ならびにご家族の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧と被災された皆様のご平安をお祈りいたします。

平成30年4月より揮発油部会会長に就任しました小瀬でございます。

当揮発油部会におきましては、石油精製および石油化学関係の業務を営む有志をもって構成する水島税務懇話会を通じ、税務当局との連絡を密にし、揮発油税務知識の向上に努めております。

会員の皆様のご協力をいただき、会の更なる活性化、発展に向け努力する所存でございます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。



石油ガス部会
会長 石井幸治

石油ガス部会会長を務めます石井幸治と申します。石油ガス部会の会員は中国地区のオートガススタンド事業（主にタクシーにLPガスを充填するもの）を営む者であります。充填したLPガスには「石油ガス税」が課せられることになり、その関係で永年にわたり間税会にお世話になっております。

また、毎年、春・秋と2回税に関する研修会を開催しておりますが、広島国税局課税第二部様には、ご講演いただくなど会の運営にご協力いただいております。これからも、広島国税局様、また間税会の皆様より一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。



長門間税会
会長 大工幸宏

今年度より、溝口洋隆前会長より会長職を引き継ぎました大工幸宏と申します。人口3万4千人の長門市に長門間説会は有り会員数も70名と規模は小さく事務局員もいない会です。長門市は、元の隅稲成神社（油谷町）のフィーバーに続き、本年4月にグランドオープンしたセンザキッチン（仙崎）が観光客で賑わっていますが、会は、会員数も減少し予算も儘ならず、主な活動としては「税の標語」の募集と、昨年より各税務団体と連携して租税教室の開催に参加しました。地道では有りますが、こうした子供たちに対する税の啓蒙活動が、将来、納税の高揚に繋がると信じて活動して参りたいと思います。こんな長門間税会では有りますが、宜しくお願い致します。



真庭間税会
会長 岡田 健

平成30年4月より、真庭間税会会長に就任しました岡田 健です。どうぞよろしく申し上げます。

当会規約の目的に「間税会は、消費税に関する税務知識の普及、適正納税に対する理解及び納税思想の向上を図り…」とあります。

この目的達成に向けて、税務当局及び税に関する関係団体並びに役員・会員皆さまのご協力をいただき、会の活性化を図っていききたいと思います。

特に、税に関する関係団体との共催により、管内の小学生を対象とした「租税教室」における消費税に関する学習や「税を考える週間」に合わせた税金クイズを地元紙に掲載するなど税に関する知識の普及啓発に努めて参ります。

今後ともよろしく申し上げます。



福山間税会
会長 岡崎雅廣

平成30年5月より福山間税会会長に就任いたしました岡崎でございます。

当福山間税会は、会員の皆様及び福山税務署署長様をはじめ関係各位のご支援・ご協力のもと、税務研修会の開催、租税教室への講師派遣等により積極的な活動を行っております。

また、会の活性化を図るため、今年度から女性部と青年部を設立し、会員増強についても役員を中心に、積極的な活動を展開しております。現在、504名の会員数を有しており、更なる会員増強に向けて鋭意対応しているところであります。

今年度も、更なる活動の活発化や会員増強を通じて会の発展に向け努力して参りますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

太陽光発電もプロパンだ!!

広島ガスプロパングループ
キャラクター プロパンだ
© Hiroshima Gas Propane Group

太陽とガスの 新しい暮らし方

ガスと太陽光発電や太陽熱利用給湯システムで、環境、家計にやさしい暮らしをはじめませんか。

広島ガスプロパングループ

広島ガスプロパン 検索 www.hiroshima-gasp.co.jp



光間税会
会長 原田健久

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平成30年総会におきまして、光間税会会長に選任されました原田健久です。
私は、光間税会設立時より理事を務めてまいりましたが、改めて会長の責任の重さを痛感しているところです。
もとより浅学非才ではありますが、会の発展に全力を尽くして参る所存でございます。
さて、来年10月1日には消費税が10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施され、この国の税収の有りようの大きな変化が訪れようとしております。
地方の一単位会として消費税の啓発活動に尽力するとともに、組織基盤の強化に努めて参る所存ですので、今後一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



西大寺間税会
会長 長瀬一成

昨年の5月の総会にて、西大寺間税会会長をお引き受けすることになりました長瀬一成でございます。まずもって、このたびの西日本豪雨災害により、甚大な被害を受けられた皆さまに対して、心よりお見舞い申し上げます。
さて、平成31年10月に消費税率10%の引上げと同時に軽減税率制度の導入が予定されております。今年度は、消費税を中心とした活動を展開している間税会らしく、会員や管内事業所に対し消費税の改定に関連する研修会・広報活動を行い、円滑な準備が進むよう活動を展開して参ります。
最後になりますが、西大寺間税会に対してこれまで以上のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご発展を祈念いたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。



廿日市間税会
会長 山本繁生

平成30年度通常総会で廿日市間税会の会長に就任いたしました山本でございます。会員の皆様の御協力のもと老体に鞭打ってがんばってみる気持ちですので、どうぞよろしくお願い致します。
当会の目的に間税会は消費税に関する税務知識の普及と適正納税に対する理解及び納税思想の向上を図るとあります。この目的達成の為に、役員の皆様と手を取り合って会員増強を計り、会の活性化をしてより充実した会にすべく努力して行く所存ですので、今後ともよろしくようお願い申し上げます。



松江間税会
会長 足達明彦

この度、大谷前会長から松江間税会会長の職に就くこととなりました足達でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。まずは、本年7月の西日本豪雨により被災されました皆様方に対し、心よりお見舞い申し上げます。この災害の早急な復興に関しましても、消費税増税による効果を期待するところは大きいものと考えます。また間税会は、消費税を中心とした間接税の唯一の協力団体でありますから、その活動並びに会員組織の拡充を図っていくことが必要であると考えております。会員の皆様方のご理解とご協力を得ながら、運営してまいりたいと思っておりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

地域が笑顔であふれますように。



株式会社キヌヤ 本部/島根県益田市常盤町4-38 TEL (0856) 23-0865
ホームページ <http://www.kinuya.co.jp> facebookもご覧ください

株式会社 オンリーワン

- (事業内容) ○相続・贈与について ○生命保険のコンサルティング
○福利厚生プラン ○企業退職金積立プラン
○資産運用のご相談 ○企業年金コンサルティング等

〒730-0004 広島市中区東白島町13-7佐伯ビル2F TEL(082)511-7825 FAX(082)511-7820
代表取締役 西本 慎一

ご当地グルメ

提供 鳥取県間税会連合会

町屋清水庵「名物 餅しゃぶ」

倉吉市の白壁土蔵群の近くにおいて、明治時代に建てられた古風な町屋の建物。

創業から百余年、餅一筋に商ってきました。

ここでしか味わえない、餅屋ならではの名物「餅しゃぶ」は、カツオだしの鍋に薄く切った餅をしゃぶしゃぶとくぐらせ、口のなかでお餅がとろりと溶ける食感が味わえます。

色鮮やかな餅は12色で見たくもきれいで、味もとちの実、ゆず、よもぎ、ごまなどいろいろの味が楽しめ、地元客や観光客にも愛される人気のご当地グルメです。



ワインの表示ルールについて

～広島国税局酒税課～



国内で製造される果実酒（ワイン）には国産ぶどうのみから醸造されたいわゆる「日本ワイン」のほか、輸入濃縮果汁・ワインを原料としたものなど様々なものがある中、これまではワインに関する公的な表示ルールがなく、消費者にとって日本ワインとそれ以外のワインとの違いが分かりにくい状況にありました。

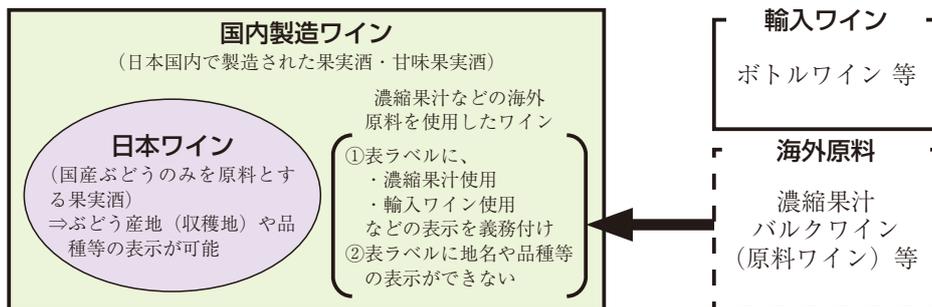
そこで、消費者の商品選択が容易になるよう、表示を分かりやすくすることなどを目的として、平成27（2015）年10月に「果実酒等の製法品質表示基準」が制定されました。

この表示ルールは本年10月30日から適用が始まります。概要は次のとおりです。

現在、各ワイナリーでは新たなルールに従ったラベルの検討が進められています。秋の夜長、ワインを味わわれる際には、ラベルにも注目してみてくださいはいかがでしょうか？

《概要》

⇒ 果実酒を、日本ワイン（国産ぶどうのみを原料とし、国内で製造された果実酒）、国内製造ワイン（国内で製造された果実酒等）、輸入ワイン（海外から輸入された果実酒等）の3つに分類



⇒ 日本ワインに限り、①「日本ワイン」の表示のほか、一定のルールに従い、②地名、③ぶどうの品種名、④ぶどうの収穫年の表示が可

【地名を表示できる場合】

ワインの産地名 ⇒ 地名が示す範囲にぶどうの収穫地（85%以上使用）と醸造地がある場合

ぶどうの収穫地名 ⇒ 地名が示す範囲にぶどうの収穫地（85%以上使用）がある場合

醸造地名 ⇒ 地名が示す範囲に醸造地がある場合（併せて表示した地名がぶどうの収穫地ではない旨の表示が必要）